

島根労働局長が長時間労働の削減等に取り組む県内企業を訪問しました ～平成28年11月1日(火)に「島根電工株式会社」へ訪問～

島根労働局では11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、労働局長が長時間労働の削減等に積極的に取り組む県内企業へ初めて訪問し、企業の取組事項等についてお話を伺いました。以下に主な取組事例を挙げますので、1つの参考とされてはいかがでしょうか。

【訪問先企業】

島根電工株式会社

(本社所在地) 島根県松江市東本町5丁目63番地

(代表者) 代表取締役社長 荒木恭司氏

(従業員数) 350名

(事業内容) 電気設備工事等

【訪問日】

平成28年11月1日(火)



訪問時の様子(奥が島根労働局)

島根電工株式会社では「社員とその家族を一番大切にする」との企業理念の下、荒木社長の主導により、残業時間の削減等に向けて以下のような取組を行っています。

島根電工株式会社における長時間労働削減等に向けた主な取組

◆ 週3日の「ノー残業デー」を設定

毎週月・水・金を「ノー残業デー」と設定し、遅くとも午後6時30分までには退社。

午後6時30分以降も残っている部署は、社内の業績評価で低評価とするとともに、営業所ごとに達成率を競わせるようにした結果、午後6時30分以降に残っている社員はいなくなった。

◆ パソコン画面に「まもなく定時です」との表示を実施

所定終業時刻の午後5時近くになると、社員の使用しているパソコン画面に「まもなく定時です」とのバーが出るようにし、午後5時になると「定時です！シャットダウンして下さい」「継続使用するには、残業申請を行って下さい」とのバーが画面半分に出て、物理的にパソコンの継続使用が出来ないようにした。

どうしても残業が必要な際は、一旦パソコンをリセットさせて個別に上司へ許可を得た後、当該バーを消去した上で作業を再開させることとなっている。

◆ 業務効率化ツール「サットくん」の導入

営業の各職員に「サットくん」という名のハンディ・ターミナル(外出先にて工事の見積書作成から施工内訳、請求書発行、集金までを一元的に行える独自の端末)を持ち歩かせている。

以前は、例えば見積書を作成するために、一旦、会社へ持ち帰って作業していたものが、この端末を使うことにより顧客の面前で一度に行えることで、顧客には喜ばれるとともに、職員の作業効率化&労働時間の短縮に繋がっている。

◆ 各職員の作業予定を共有化するボードの導入

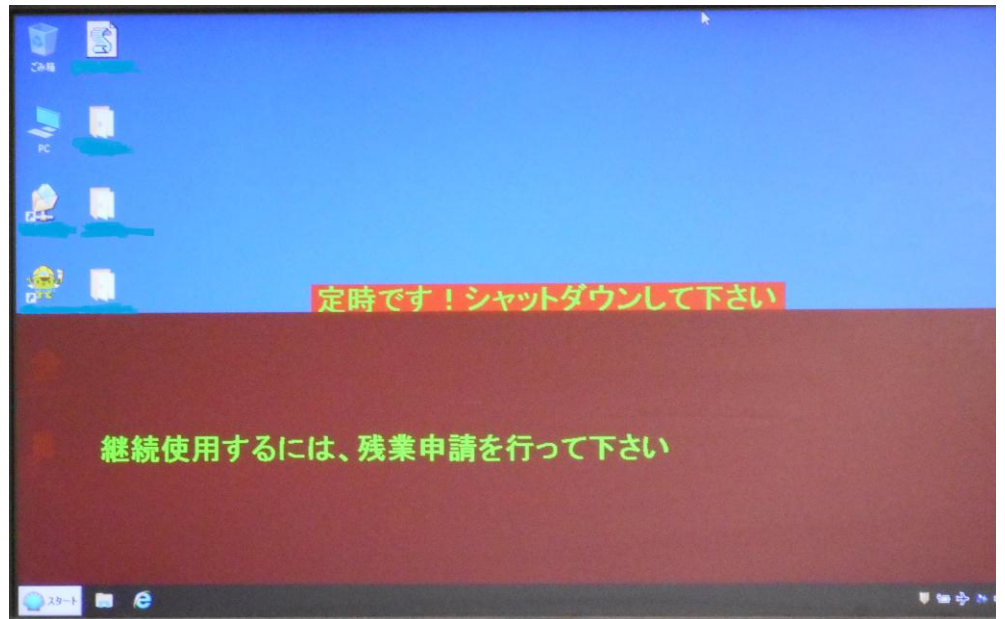
営業所職員の今後2週間の行動予定表を、社内で見えやすい位置に大きく掲示することで、「今、どの職員がどの現場にいるか。今後どの職員に負担が掛かりそうか」等を視覚化するとともに職員間で共有化することで、例えば忙しい職員の応援派遣等を随時行うことができ、職員間の業務量平準化を図っている。

◆ 「誕生日休暇」(有給)の設定

会社独自の休暇制度として、有給の「誕生日休暇」を設定。これは、各職員の誕生日前後1週間以内の任意の1日を必ず休ませるものであり、職員の休暇取得促進とともにリフレッシュに繋がっている。



「ノー残業デー」周知ポスター



職員の使用パソコン。所定終業時刻の午後5時になると、上画像のとおり「定時です！シャットダウンして下さい」「継続するには、残業申請を行って下さい」とのバーが画面半分に出て、そのまま継続してのパソコン使用が出来ないようになっている。



「サットくん」



各職員の今後の作業予定を視覚化・共有化するためのボード

事業主の皆さまへ

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていく必要があります。経営トップ主導の下、積極的なお取組をお願いいたします。

なお、労働時間の見直し、年次有給休暇の取得促進に関するご相談については、島根労働局雇用環境・均等室の「働き方・休み方改善コンサルタント」(※)までお問い合わせください。

(※) “働き方・休み方”の見直しについて助言やコンサルティング等を行う専門家です。秘密厳守で相談は無料です。

お問い合わせ電話番号：0852-31-1161